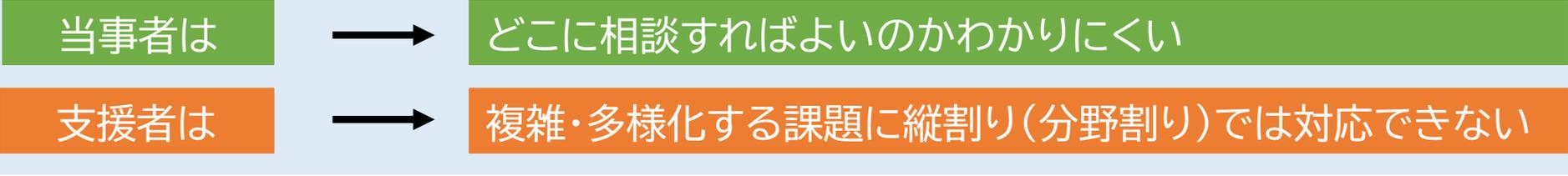


こども総合支援センターについて



こども総合支援センター

1 子育て・子育て支援をめぐる課題



2 課題解決の方向性

1	どこに相談しても、集約された相談・支援機能につながる仕組み	ワンストップ
2	どんな相談内容であっても、関係する分野が連携できる仕組み	包括的・総合的

3 こども総合支援センターの役割

- ・ 相談の入り口・・・こども、保護者などこどもに関わる相談にワンストップで対応
- ・ 連携の入り口・・・関係部署・機関(庁内外)の連携の調整・つなぎ役

狙い

- ◆相談のしやすさ、相談に繋がっていない子どもの把握と継続的支援
- ◆スピーディーをモットーに、チーム支援による横断的連携
- ◆ひきこもりなどの予防に効果を発揮

4 こども総合支援センターのバージョンアップポイント

1 それぞれの相談・支援機関をネットワーク化しワンストップ対応

- ◆ それぞれの相談・支援機関が専門性を活かした対応
- ◆ 連携の仕組みはあいまいで緩やか



- ◆ タブレットを配置し、リモート相談を可能にしそれぞれの相談・支援機関をネットワーク化

2 教育関係の相談機能を統合し一体化

- ◆ 教育センターで、主に学校生活など教育関係の相談



- ◆ 教育センターの窓口相談をこども総合支援センターに統合し教育関係の相談と一体化

3 連携の調整役・司令塔機能を設置

- ◆ それぞれの相談・支援機関が横並びで対応



- ◆ こども総合支援センターに調整・司令塔機能を置き、必要に応じて支援会議を開催しチームで支援



5 こども総合支援センターの相談・支援体制

こども総合支援センターは、「こども相談室」(保健師2人、保育士1人、発達相談員6人合計9人)に、次の職員を増員し、主に15人で相談・支援に当たる

◆ 事務担当(所長、所長補佐ほか)	3人
◆ 教育関係の相談対応指導主事	2人
◆ 公認心理師	1人

加えて、市教委学校教育課の指導主事2名がセンター併任

6 こども総合支援センターの環境整備

愛称の募集を実施
応募数820件

第二庁舎2階 こども未来部フロアの改築(相談カウンター、相談室の設置等)

関係相談・支援機関へタブレットを配備、リモート相談等を実施
相談時のこどもが遊べるスペースの設置

7月以降

相談等マニュアルの統合 AIを活用したチャットボットの開発 令和6年度から

7 こども総合支援センターの電話番号

■ こども総合支援センターの電話番号 次の2つを利用

- ◆ 教育センターの窓口相談フリーダイヤルを移設
0120-783-041 〈8:30~19:30(月~金)〉
- ◆ こども相談室の相談専用ダイヤル
026-224-9746 〈8:30~17:15(月~金)〉

参考 児童虐待に関する緊急連絡先(24時間)
24時間ホットライン 026-219-2413
全国共通ダイヤル 189(いちはやく)

8 こども総合支援センターの周知

広報ながの 4月1日号で組織改編のお知らせ
5月1日号でこども総合支援センター
開設のお知らせ

周知チラシ 全小学校・中学校等にチラシを配布
(GW明けに実施済み)

Youtube 長野市公式チャンネルにて
市長メッセージを発信中



相談件数

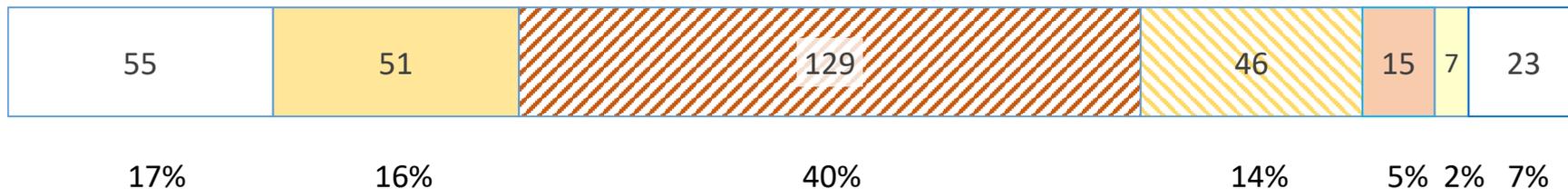
	R4.4	R4.5	R4.6	計
電話	76	106	108	290
内、他連携	23	38	21	82
窓口	5	12	15	32
内、他連携	2	1	5	8
メール	0	2	2	4
内、他連携	0	1	0	1
月計	81	120	125	326

分類

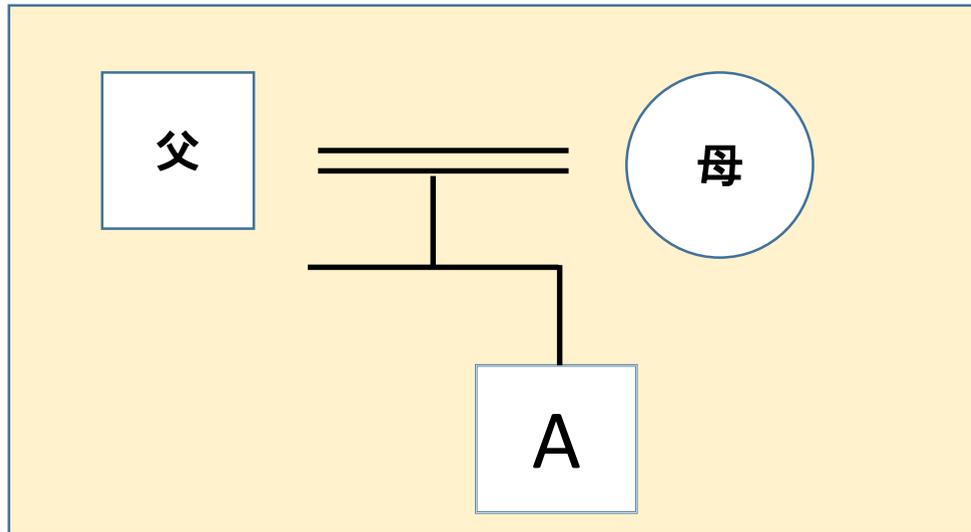
	R4.4	R4.5	R4.6	計
育児全般	15	22	17	54
発達等	7	12	13	32
不登校	7	21	13	41
虐待	1	0	2	3
いじめ	0	0	1	1
食・健康	1	2	3	6
家族・家庭	2	2	4	8
学校関係	12	22	22	56
幼・保関係	5	5	3	13
その他	31	34	47	112
合計	81	120	125	326

相談対象者(誰の)年代別内訳(人)

□ 乳児 □ 幼児 □ 小学生 □ 中学生 □ 高校生等 □ 19歳以上 □ 不明



10 相談事例



主訴 (末子Aの保育園入園の相談に母が来所)
兄弟が中学校不登校、母が就労できずAの入園ができない

状況 父はアルバイトで収入は安定しない。借金あり
障害年金を受給している別の兄弟もいる

対応 主訴はA児の保育園入園であるが、経済的な問題等が露呈しているため、
支援チームによる対応が必要

連携先 障害福祉課、保育・幼稚園課、社会福祉協議会

- ・ こどもの年齢や所属にとらわれない、切れ目のない相談体制の確立
 - 制度や分野(機関)の隙間で困っているこどもの把握
- ・ チームによる支援(含む、庁外機関)の仕組みづくり(具体化、実体化)
 - 横のつながりの強化

重層的支援体制構築と連携強化